

寄せられた声と回答の紹介(令和2年度4月回答分)

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和2年4月10日	喫煙所の移動または撤去について	大泉学園駅北口に設置された喫煙所から多量の煙が駅ホームに流れてくるため、受動喫煙を強いられており、乗車を待つ人に迷惑が掛かっている。これは改正健康増進法義務違反である。自治体がこれを看過してはならない。早急に喫煙所を移動または撤去してほしい。改正法の施行後も相変わらずの状態である。	健康増進法の改正と、東京都受動喫煙防止条例の制定により、屋内の受動喫煙対策が規定されました。また、屋外も、受動喫煙を生じさせない配慮が求められています。こうした配慮のためには、閉鎖性のある喫煙施設の設置が有効ですが、スペース上の問題や建築・道路関係上の課題等があり、設置は困難です。現在、煙が流れ出ないためのパーテーションを改修・増設する工事を進めています。	環境部 環境課
令和2年4月28日	登校日の解除について	4月7日に緊急事態宣言が発令される見通しだ。そんな中、同日に子どもの登校日があると知って驚いている。早急に休校中に子どもたちを登校させるのを中止してほしい。登校日の目的は主に教科書の受け取りだろうが、授業もなく登校する必要性を全く感じない。ステイ・アット・ホームにもそぐわない。人と会う機会を少なくすることを考えてほしい。	緊急事態宣言の発令に伴い、教育委員会は登校日を中止しました。しかし、教科書や家庭学習の課題等の配布がなく不安といった問い合わせが寄せられたこともあり、区内全校において教科書や学習課題等を児童生徒や保護者が個別に学校に取りに来る日時を設けることとしました。	教育振興部 教育指導課
令和2年4月17日	練馬総合運動場公園周辺の樹木について	練馬総合運動場公園の石神井川沿いのイチヨウの木は、高さ調整および整枝が行われている。しかし、正門前のイチヨウの木は行われていない。そのため、正門前の通りは毎年葉の片付けや銀杏の臭いで困っている。樹木の高さ調整や整枝は一定の箇所だけでなく平等に行ってもらいたい。	公園外周の樹木は、7区画に分けて、毎年、区画ごとにせん定を行ってきました。これからはこの周期を早めるよう努めているところです。本年度は、公園の南東側の樹木を中心にせん定を行う予定にしています。区としては、公園の樹林や街路樹は、今後も大切に守っていききたいみどりであり、樹高や樹形に配慮しながら計画的にせん定していきたいと考えています。	地域文化部 スポーツ振興課